

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月15日
【四半期会計期間】	第112期第3四半期（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）
【会社名】	株式会社ユーシン
【英訳名】	U-SHIN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 田邊 耕二
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	03(5401)4670（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務本部長 田尾 和也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目1番30号
【電話番号】	03(5401)4660
【事務連絡者氏名】	経理財務本部長 田尾 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第3四半期連結 累計期間	第112期 第3四半期連結 累計期間	第111期
会計期間	自平成23年12月1日 至平成24年8月31日	自平成24年12月1日 至平成25年8月31日	自平成23年12月1日 至平成24年11月30日
売上高（百万円）	46,268	60,318	61,160
経常利益（百万円）	2,071	3,251	2,208
四半期純利益又は四半期（当期）純損失 （ ）（百万円）	497	4,039	1,537
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	764	7,069	906
純資産額（百万円）	31,273	38,718	31,130
総資産額（百万円）	94,999	147,110	97,187
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期（当期）純損失金額（ ）（円）	16.26	133.73	50.08
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	32.9	25.3	32.0

回次	第111期 第3四半期連結 会計期間	第112期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年6月1日 至平成24年8月31日	自平成25年6月1日 至平成25年8月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額（ ）（円）	32.15	6.21

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には消費税等は含んでおりません。
- 3．第111期第3四半期連結累計期間及び第111期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第112期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4．第112期第2四半期連結会計期間において、主としてアクセスメカニズム事業会社であるU-Shin Holdings Europe B.V.及びその子会社10社を仏Valeo社より取得し、連結の範囲に含めたことにより、売上高、総資産額等の各項目が増加しております。なお、アクセスメカニズム事業会社の株式取得日は平成25年5月24日ですが、Valeo社との合意を基礎として同年4月30日をみなし取得日としており、かつ同社が12月決算会社であることから、当第3四半期連結累計期間については6月30日現在の同社財務諸表に基づき、5月1日より6月30日までの2カ月間の業績を連結しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成24年12月1日付で100%子会社である大和精工株式会社を吸収合併いたしました。

また平成25年5月24日付でアクセスメカニズム事業の持株会社U-Shin Holdings Europe B.V.の株式を取得し、当該持株会社及び傘下の事業会社10社を自動車部門セグメントの連結子会社としております。この結果、平成25年8月31日現在における当社の関係会社は、当社、子会社30社及び関連会社1社の合計32社より構成されています。新たに連結子会社となった主要な関係会社は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
U-Shin Holdings Europe B.V.	オランダ アムステルダ ム市	EUR 1	アクセスメカニ ズム事業の持株 会社	100.0	役員の兼任2名。
U-Shin France S.A.S.	フランス クレティユ市	千EUR 10,001	自動車用部品の 研究開発及び製 造販売	100.0 (100.0)	当社製品の製造販売を行っております。
U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH	ドイツ バイエルン州	千EUR 27	自動車用部品の 研究開発及び製 造販売	100.0 (100.0)	当社製品の製造販売を行っております。
U-Shin Slovakia s.r.o.	スロバキア コシツェ市	千EUR 13,754	自動車用部品の 研究開発及び製 造販売	100.0 (100.0)	当社製品の製造販売を行っております。
U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.	ブラジル グアルーリオ ス市	千レアル 78,704	自動車用部品の 研究開発及び製 造販売	100.0 (100.0)	当社製品の製造販売を行っております。

（注）1. を付した会社は特定子会社であります。

2. 上記連結子会社には有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の（）内数の数値は、間接所有割合であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、当四半期報告書提出日までの間において、変更及び追加がありました。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については____野線で示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢の急激な変化によるリスク

当社グループは、Valeo社のアクセスメカニズム事業を傘下に収めたことにより、従来から保有する中国、タイ、マレーシア、ハンガリー、米国等海外生産拠点に、当該買収事業下のフランス、ドイツ、スロバキア、ブラジル等の拠点が加わったため、海外生産拠点への依存度が一層高まります。これらの市場での経済情勢の急変等不測の事態は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業の拡大に関わるリスク（為替変動リスク）

当社グループの連結売上高に占める海外売上高比率は、アクセスメカニズム事業の買収効果も加えて、早期に7割以上に引き上げる計画です。当社グループの海外売上高は、主として海外生産拠点から域内複数国へ販売されるものですが、事業買収に伴って欧州・南米等におけるユーロ、ブラジルレアル等現地通貨建ての販売・仕入が顕著に増加するほか、従来からの米ドル、中国元、タイバーツ建ての取引も増加する見通しです。従って現地通貨と円貨との為替変動により、連結ベースの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

(3) 金利変動リスク

当社グループは、設備資金及び運転資金を主として金融機関からの借入により調達しております。一部の長期借入金に対して金利スワップ契約を締結しておりますが、今後金利が上昇した場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株式保有リスク

当社グループは、金融機関や販売先・仕入先の株式のほか持合い株式を保有しており、当四半期末では3,359百万円の含み益がありますが、今後の株式市場の価格変動リスクを負っています。

(5) 製品の欠陥によるリスク

当社グループは、国内外の全社を通じて品質安定、改善、安全性の確保に最善の努力を傾注しております。しかし、予測できない原因により製品に欠陥が生じ、大規模なリコール等が発生する可能性は皆無ではありません。問題の内容や規模によっては、保険による填補ができず、業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

(6) 知的財産に関するリスク

当社グループは、他社製品との差別化、優位性を確保する製品技術や生産工法の蓄積に努めており、研究・開発段階を中心に特許等他社の知的財産権への配慮・確認に最善の努力をしておりますが、認識の相違等により、当社グループの製品が他社の知的財産権を侵害しているとして財務上不利な判断がなされる可能性があります。

(7) 原材料価格高騰によるリスク

当社グループは外部取引先から亜鉛他の原材料を調達しておりますが、市況変化による価格の高騰により、業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

(8) 事業統合に関するリスク

当社グループは、国内市場の縮小が見込まれる事業環境において、既存顧客の新興国への生産シフトに対応するのみならず、海外の新規顧客を獲得すべくValeo社よりアクセスメカニズム事業を買収しました。これにより、キーセット、ドアラッチ、ステアリングロック等のアクセスコントロール部品における当社グループの世界シェアは約3割に高まり、世界トップシェアへと躍進する見込みです。

今後、買収効果を高めるため、開発・生産・物流・本部機構における業務プロセスや基幹システム、経営管理体制の統合、生産拠点の見直しや従業員の再配置といった事業の統合へ向けた作業を進めております。しかしながら、事業統合による効果の発現が計画よりも遅れた場合、もしくは所期の統合効果が十分得られない場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、買収に伴うのれんを連結貸借対照表に計上しております。のれんの額は買収事業の価値及び統合によるシナジー効果で得られる将来の収益力を適切に反映したのですが、事業環境や競合状況の変化等によって収益性が低下した場合には、のれんについての減損損失計上により、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株式価値の希薄化に関するリスク

当社は、中長期的に有利子負債を削減し、資本の拡充と安定した財務基盤の確立を目的として、第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債を平成25年8月20日に発行しました。今後の株式相場や当社株価の動向にもよりますが、当該新株予約権が行使された場合、株式へ転換される割合に応じて当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績は、自動車部門を中心に主要顧客からの受注の回復傾向が続いていることに加え、アクセスメカニズム事業の業績の連結を開始したこともあり、売上高603億18百万円（前年同四半期比30.4%増）となりました。営業利益は、一部海外拠点における生産効率の低下や研究開発費の増加等により、18億24百万円（同30.3%減）となりました。

経常利益は、事業統合のための費用（7億13百万円）が発生する一方、円高修正に伴う為替差益（30億54百万円）の計上により、32億51百万円（同57.0%増）となりました。四半期純利益は、新工場への公的助成金収入（15億82百万円）を特別利益に計上したこともあり、40億39百万円（前年同四半期は純損失4億97百万円）となりました。

なお、アクセスメカニズム事業会社の株式取得日は平成25年5月24日ですが、Valeo社との合意を基礎として同年4月30日をみなし取得日としており、かつ同社が12月決算会社であることから、当第3四半期連結累計期間については5月1日より6月30日までの2カ月間の業績を連結しております。本決算につきましては、11月30日までの7カ月間の業績を連結する方針です。

また、事業買収前より継続して進めている海外生産施設の拡充も進捗しております。中国では広東省中山市内に建設した新工場への移転が完了し、平成25年9月12日に竣工式を行い本稼働を開始しました。メキシコに建設中の新工場につきましても、完成した建屋に設備を搬入して試運転を開始しており、来期初頭より本稼働する予定です。

各セグメントの業績は、以下のとおりです。

（自動車部門）

主要顧客からの受注回復が続いたことと、アクセスメカニズム事業の連結開始により、売上高は454億50百万円（前年同四半期比47.7%増）となりました。一部海外拠点における生産効率の低下や研究開発費の増加等により、営業利益は20億41百万円（同14.4%減）となりました。

（産業機械部門）

中国・欧州景気の底這い状況を反映して、建設機械や工作機械向けの出荷が緩やかな回復にとどまったため、売上高は128億11百万円（前年同四半期比4.6%減）、営業利益は13億91百万円（同15.1%減）となりました。

（住宅機器部門）

売上高は20億56百万円（前年同四半期比0.1%減）、営業利益は1億98百万円（同41.2%増）と堅調に推移しました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,471億10百万円となり、前連結会計年度末に比べて499億23百万円増加しました。アクセスメカニズム事業会社の連結に伴って売掛金、棚卸資産、有形固定資産等が増加したことが主な要因です。

同様に負債は1,083億92百万円となり、買掛金等の営業債務を中心に、前連結会計年度末に比べて423億36百万円増加しました。また、有利子負債が181億8百万円増加したのは、当社において事業買収資金の借入を行い、新株予約権付社債の発行を行ったことによるものです。

純資産は387億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ75億87百万円増加しました。四半期純利益の計上等で株主資本が増加したことに加え、評価・換算差額の改善や新株予約権(15億1百万円)を計上したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

アクセスメカニズム事業会社の取得により、フランス、ドイツ、スロバキア等に新たな研究開発拠点を取得しました。この結果、当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は19億64百万円となっております。

(5) 従業員数

アクセスメカニズム事業会社の取得により、当第3四半期連結累計期間において自動車部門の従業員数が4,271人増加しております。なお、従業員数は就業人員数(当社グループからのグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

アクセスメカニズム事業会社の取得により、当第3四半期連結累計期間において自動車部門の生産、受注及び販売実績が増加しております。

(7) 主要な設備

アクセスメカニズム事業会社の取得に伴う、当第3四半期連結累計期間の主要な設備の増加は以下のとおりです。

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 m^2)	その他	合計	
U-Shin France S.A.S. (フランス クレティユ市)	自動車部門	自動車部品の生産 設備	680	2,521	84 (47,157)	185	3,472	672
U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH (ドイツ バイエルン州)	自動車部門	自動車部品の生産 設備	63	428	- [25,392]	79	571	267
U-Shin Slovakia s.r.o. (スロバキア コシツェ市)	自動車部門	自動車部品の生産 設備	1,475	1,503	478 (60,000)	256	3,714	1,428
U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda. (ブラジル グアルーリョス 市)	自動車部門	自動車部品の生産 設備	976	893	407 (85,947)	163	2,441	849
計	-	-	3,196	5,347	970 (193,104) [25,392]	685	10,199	3,216

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 建設仮勘定は含んでおりません。

3. U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbHの土地の[]内は、賃借中の面積であります。これはU-Shin Deutschland Grundvermögen GmbHからの貸与によるものです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,657,000
計	78,657,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行(株) (平成25年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,995,502	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	31,995,502	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月30日
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,107,750 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2、(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月3日 至 平成30年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	(注)3、(注)5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

- (注)1. 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。上記の新株予約権の目的となる株式の数は、本新株予約権付社債に係る本新株予約権がすべて下記注3.(1)記載の転換価額で行使された場合に、新たに発行・処分される株式数である。
2. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

3.(1) 転換価額は、当初742円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、下記(3)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

(3) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(6) に定める時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。

調整後の転換価額は、払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、当該株式分割または無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

下記(6) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券

（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものとして本 を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の取得価額で取得されまたは当初の転換価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）または新株予約権の払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

ただし、本 に定める証券（権利）または新株予約権の発行（新株予約権無償割当ての場合を含む。）が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表したときは、調整後の転換価額は、当該証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）については、交付の対象となる新株予約権を含む。）について、当該証券（権利）または新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求もしくは取得条項に基づく取得もしくは当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得または当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

上記 乃至 の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認または決定を条件としているときには、上記 乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認または決定があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認または決定があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合、株式の交付については、本新株予約権の行使請求の効力発生後当該行使請求に係る本新株予約権者に対し、当該本新株予約権者が指定する株式会社証券保管振替機構（以下「振替機関」という。）または口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に 1 株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (4) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(5)に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金1億円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (5) 特別配当については、以下の規定を適用する。

「特別配当」とは、平成30年8月15日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（会社法第455条第2項および第456条の規定により支払う金銭を含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金1億円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金である1,347,709円（当社が当社の事業年度を変更した場合には合理的に修正された金額）を超える場合における当該超過額をいう。

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (6) 転換価額の調整については、以下の規定を適用する。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、上記(3)の場合は基準日）または特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に上記(3)または下記(7)に基づき発行・処分株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ発行・処分されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (7) 当社は、上記(3)および(4)に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は、当社は、転換価額の調整を適切に行うものとする。

株式の併合、合併、会社分割、株式交換またはその他組織再編行為のために転換価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

4. 以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

(1) 当社普通株式に係る株主確定日およびその前営業日（振替機関の休業日でない日をいう。）。

(2) 振替機関が必要であると認めた日。

(3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1カ月を超えないものとする。）その他必要な事項を当該期間の開始日の30日前までに公告した場合における当該期間。

(4) 平成30年8月15日以前に本社債が償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日以降。

(5) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日（当日を含める。）以降。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。

7. (1) 当社が、組織再編行為を行う場合は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記(2)の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、当該新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(2) 承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。

交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の総額を下記 に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に 1 株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、（注）3.(2)乃至(7)に準じた調整を行う。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部について承継新株予約権を行使することはできないものとする。なお、承継会社等が承継新株予約権付社債を買入れ当該承継新株予約権付社債に係る社債を消却した場合には、当該社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。

承継新株予約権の取得条項

承継新株予約権の取得条項は定めない。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月1日 ～平成25年8月31日	—	31,995,502	—	12,016	—	12,122

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,036,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,944,000	299,440	-
単元未満株式	普通株式 14,602	-	-
発行済株式総数	31,995,502	-	-
総株主の議決権	-	299,440	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ユーシン	東京都港区芝大門 一丁目1番30号	2,036,900	-	2,036,900	6.37
計	-	2,036,900	-	2,036,900	6.37

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、2,036,987株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	-	取締役副会長	-	クリストファー・ チャールトン	平成25年 4 月12日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年12月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,718	28,163
受取手形及び売掛金	15,363	32,317
有価証券	23	-
商品及び製品	3,594	6,471
仕掛品	1,541	2,095
原材料及び貯蔵品	3,969	7,075
その他	3,937	4,958
貸倒引当金	422	644
流動資産合計	61,725	80,437
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,872	14,836
機械装置及び運搬具(純額)	3,811	12,076
工具、器具及び備品(純額)	2,347	4,137
土地	7,923	9,556
建設仮勘定	3,141	4,752
有形固定資産合計	25,096	45,359
無形固定資産		
のれん	-	6,911
その他	487	3,011
無形固定資産合計	487	9,922
投資その他の資産		
投資有価証券	6,833	9,144
その他	3,205	2,194
貸倒引当金	201	3
投資その他の資産合計	9,836	11,334
固定資産合計	35,420	66,616
繰延資産	41	56
資産合計	97,187	147,110

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,620	21,752
短期借入金	5,600	4,816
1年内償還予定の社債	400	200
1年内返済予定の長期借入金	7,391	7,063
未払金	9,149	2,831
未払法人税等	126	903
賞与引当金	91	383
役員賞与引当金	132	25
製品補償引当金	1,042	731
工場解体費用引当金	160	124
その他引当金	-	418
その他	2,376	12,328
流動負債合計	32,090	51,579
固定負債		
社債	1,700	7,623
長期借入金	30,065	44,925
退職給付引当金	1,302	2,882
その他引当金	-	420
その他	897	961
固定負債合計	33,965	56,813
負債合計	66,056	108,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,016	12,016
資本剰余金	12,122	12,122
利益剰余金	9,230	13,004
自己株式	585	1,304
株主資本合計	32,783	35,838
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	683	2,169
為替換算調整勘定	2,363	825
その他の包括利益累計額合計	1,680	1,344
新株予約権	-	1,501
少数株主持分	27	33
純資産合計	31,130	38,718
負債純資産合計	97,187	147,110

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)
売上高	46,268	60,318
売上原価	38,574	52,113
売上総利益	7,693	8,204
販売費及び一般管理費	5,077	6,380
営業利益	2,616	1,824
営業外収益		
受取利息	31	65
受取配当金	83	98
為替差益	109	3,054
その他	120	146
営業外収益合計	344	3,365
営業外費用		
支払利息	487	633
事業統合関連費用	-	713
その他	401	591
営業外費用合計	889	1,938
経常利益	2,071	3,251
特別利益		
投資有価証券売却益	34	48
助成金収入	-	1,582
その他	4	180
特別利益合計	39	1,811
特別損失		
固定資産除売却損	12	11
製品補償引当金繰入額	2,593	-
その他	87	1
特別損失合計	2,693	12
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	582	5,050
法人税、住民税及び事業税	726	858
法人税等調整額	808	150
法人税等合計	82	1,009
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	500	4,041
少数株主利益又は少数株主損失()	2	1
四半期純利益又は四半期純損失()	497	4,039

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	500	4,041
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	273	1,486
為替換算調整勘定	537	1,541
その他の包括利益合計	263	3,028
四半期包括利益	764	7,069
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	762	7,064
少数株主に係る四半期包括利益	1	5

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間において、アクセスメカニズム事業会社であるU-Shin Holdings Europe B.V.及びその子会社10社を取得し、連結の範囲に含めております。なお、当該変更が当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることは確実であり、連結貸借対照表の総資産額、連結損益計算書の売上高、営業利益が各々顕著に増加するものと認識しております。

大和精工株式会社は、当社との合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更】

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社における有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、及び工具器具備品のうち金型については定額法）によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループでは、中長期戦略の下、競争力確保のため海外への生産シフトを進める一方で、国内については広島新工場をグループのマザー工場として位置付け、国内の設備、技術、人材を集約することで生産体制の変革を進めております。平成24年12月に広島新工場が本格稼働するのを契機に、国内製造設備の内容、使用状況等を検討した結果、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は今後は每期安定的に稼働し使用する見通しであることが確認されました。したがって、その投資効果は耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、定額法による減価償却が合理的であると判断しました。

この変更により、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の減価償却費が393百万円減少し、営業利益は358百万円増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ367百万円増加しております。

なお、セグメントに与える影響については、セグメント情報等に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年12月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

将来の資金需要に備えるため取引銀行 6 行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年11月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年 8 月31日)
貸出コミットメントの総額	28,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	1,800	1,000
差引額	26,200	7,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 8 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年 8 月31日)
減価償却費	1,863百万円	2,766百万円
のれんの償却額	-	58

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 8 月31日)

1 . 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 2 月28日 定時株主総会	普通株式	183	6	平成23年11月30日	平成24年 2 月29日	利益剰余金
平成24年 7 月10日 取締役会	普通株式	152	5	平成24年 5 月31日	平成24年 8 月13日	利益剰余金

2 . 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年 8 月24日付けで、鹿島建設株式会社より第三者割当による自己株式処分の払込みを受けました。この結果、当第 3 四半期連結会計期間において利益剰余金が46百万円、自己株式が246百万円減少し、当第 3 四半期連結会計期間末において利益剰余金が10,270百万円、自己株式が585百万円となっております。

当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年 8 月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 2 月27日 定時株主総会	普通株式	155	5	平成24年11月30日	平成25年 2 月28日	利益剰余金
平成25年 7 月12日 取締役会	普通株式	149	5	平成25年 5 月31日	平成25年 8 月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年12月1日至平成24年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	自動車部門	産業機械部門	住宅機器部門	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,776	13,433	2,058	46,268	-	46,268
セグメント間の内部 売上高又は振替高	184	62	6	253	253	-
計	30,960	13,496	2,065	46,522	253	46,268
セグメント利益	2,384	1,638	140	4,163	1,547	2,616

(注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去31百万円及び全社費用1,579百万円であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年12月1日至平成25年8月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	自動車部門	産業機械部門	住宅機器部門	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,450	12,811	2,056	60,318	-	60,318
セグメント間の内部 売上高又は振替高	157	88	7	253	253	-
計	45,608	12,899	2,064	60,572	253	60,318
セグメント利益	2,041	1,391	198	3,631	1,806	1,824

(注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去35百万円及び全社費用1,841百万円であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.アクセスメカニズム事業会社の業績は「自動車部門」に含めております。なお、株式取得日は平成25年5月24日ですが、Valeo社との合意を基礎として同年4月30日をみなし取得日としており、かつ同社が12月決算会社であることから、当第3四半期連結累計期間については同年5月1日より6月30日までの2カ月間の業績を連結しております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社における有形固定資産の減価償却方法を変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、自動車部門で322百万円、産業機械部門で11百万円、住宅機器部門で12百万円それぞれ増加しております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

報告セグメント別の損益をより適切に把握するため、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントに直接関係しない一般管理費等については各報告セグメントに配賦しない方法に変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の方法により作成しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 8 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年12月 1 日 至 平成25年 8 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	16円26銭	133円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	497	4,039
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	497	4,039
普通株式の期中平均株式数 (千株)	30,606	30,208
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債 (券面総額7,500百万円) この概要は、「第 3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年 7 月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 149百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 5 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年 8 月12日

(注) 平成25年 5 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月10日

株式会社 ユーシン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広瀬	勉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟	一成	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小口	誠司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーシンの平成24年12月1日から平成25年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年12月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーシン及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成24年11月30日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成24年10月4日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年2月27日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。